入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和３９年香川県規則第１９号。以下「規則」という。）第１６６条の規定により公告する。

令和８年 11 月 25 日

香川県東部林業事務所長　渡部　剛

１　入札に付する事項

（１）　事業名

令和８年度Ｎｏ．３保育事業

（２）　事業の概要

設計図書による

（３）　事業場所

高松市塩江町安原下第２号字下切　地内

（４）　事業期間

契約日から令和９年３月 10 日

（５）　入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

２　契約書作成の要否

要

３　電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札時までに、入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

県が契約書案の送付をする時までに、下記メールアドレスあてに提出すること。その際、電子メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：toburingyo@pref.kagawa.lg.jp　（lg は LG の小文字です）

４　契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和８年 11 月 25 日から令和８年 12 月２日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第１号）第１条第１項各号に掲げる日（以下「休日」という。）を除く午前８時 30 分～午後５時 15 分）

郵便番号 761－0446
香川県高松市東植田町 1210-3
香川県東部林業事務所　森林土木担当
電話番号 087－849－0444
なお、電子入札システム（https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index_b.html）においても閲覧に供する。

5　契約の内容に関する質問の受付
契約の内容に関する質問がある場合は、令和８年 12 月３日午後３時までに質問者名、質問事項を記した文書を４に示した場所に提出すること。
回答は、令和８年 12 月７日から令和８年 12 月８日までの間（休日を除く午前８時３０分から午後５時 15 分まで）、４に示した場所において閲覧に供するとともに、電子入札システム（https://dennyu.pref.kagawa.lg.jp/index_b.html）で公開する。

6　入札及び開札
(1)　電子入札システムによる入札書の提出期間
令和８年 12 月９日午前８時から令和８年 12 月 10 日午後４時
(2)　開札の日時
令和８年 12 月 11 日　午前９時 30 分
(3)　開札の場所
香川県東部林業事務所

7　郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否
否とする。

8　入札保証金及び契約保証金
規則第１５２条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和８年 12 月３日 15 時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を４に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和８年 12 月７日までに通知する。

9　入札者の参加資格
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（２）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、Ａ級に格付けされている者であること。
（３）（２）の競争入札参加資格において、香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長が代理人として香川県との商取引に係る権限を委任されている者であること。
（４）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（６）次のいずれかの資格を有する常勤の技術者を配置できる者であること。

①技術士法(昭和５８年法律 25 号)第 2 条第 1 項に規定する技術士（森林部門に係る２次試験に合格した者に限る。）

②一般社団法人日本森林技術協会から林業技士の登録を受けた者。

（７）森林整備事業の実務経験がある作業員を配置できる者。

（８）直近１５年の事業年度において、公的機関(国(独立行政法人及び特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）に基づき公団から事業を引継いだ法人を含む)、地方公共団体)から、下記の事業を受注した実績のある者。

・面積 3.52ha 以上の本数調整伐であること

10　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、９の（６）、（７）、(８)の要件を満たすことを証明する書類を令和８年 12 月３日午後３時までに、４に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年 12 月７日までに通知する。

11　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第１７１条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12　入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13　落札者の決定方法

規則第１４７条第１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った入札者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、最低制限価格未満の価格をもって入札を行った入札者は再度の入札に参加することができない。

また、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14　契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から５日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約を締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は、無効とする。

ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15　予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16　その他

（1）詳細は、入札説明書による。

（2）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。